

重要なお知らせ

新システムへの 移行に伴うお知らせ

十八銀行では、平成21年1月4日(日)より、
新しいコンピュータシステムを稼動いたします。

これに伴う口座番号体系および一部商品や
サービスの取扱内容の変更について次のとおりお知らせいたします。
なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 口座番号体系の変更(桁数変更：6桁→7桁)

◎ 口座番号の桁数が6桁から7桁へ変更になります。(平成20年12月30日までに開設された口座が対象となります。)
なお、給与・年金などのお受取りならびに公共料金・保険料・クレジットカードなどのお引落しは、そのまま
ご利用になれます。

(現在の口座番号が「123456」の場合)

対 象 預 金 等	口 座 番 号 体 系	新しい口座番号
当座預金、普通預金、貯蓄預金、 納税準備預金、カードローン	「0」+現在の口座番号	0 123456
通帳式定期預金、通帳式通知預金	「1」+現在の口座番号	1 123456
積立定期預金	「3」+現在の口座番号	3 123456
証書式定期預金、証書式通知預金	証書毎に新たな口座番号	窓口へおたずねください。

※外貨預金・公共債については、ご契約のお客さまに変更内容を別途送付させていただいております。

2. 通帳、証書、キャッシュカードのお取扱い

当座預金通帳型入金帳、総合口座通帳、普通預金通帳、貯蓄預金通帳、積立定期預金通帳、納税準備預金通帳、カードローン通帳、定期預金証書、通知預金証書

現在の通帳・証書がそのままご利用になれます。平成21年1月以降、お客さまがご希望される場合は、ご来店時に通帳・証書を繰越いたします。

定期預金通帳、通知預金通帳

通帳の繰越が必要となります。平成21年1月以降、ご来店時に繰越いたしますので、窓口までお申出ください。

キャッシュカード、カードローンカード

現在のカードがそのままご利用になれます。

3. 通帳等の摘要欄に表示する文言について

○お客さまのご通帳、お取引明細表等の摘要欄に表示しているお取引文言の位置が一部変更になります。

これまでは日付欄右側の摘要欄に表示しておりましたが、新システムでは摘要欄のほかお預り金額欄に文言を表示することがございます。

○お取引の表示文言が一部変更になります。またひとつのお取引を「一行」に表示しますので、文字をすべて表示できない場合がございます。

(平成20年12月までの表示例)

	日 付	摘 要	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)
1	20.12.15	自動機		*20,000	*50,000*
2	20.12.20	給与		*250,000	*300,000*
3	20.12.22	ローン	*45,000		*255,000*
4	20.12.27	自動機	*50,000		*205,000*
5	20.12.28	カード	*10,000		*195,000*
6	20.12.30	□△ホケン	*10,000		*185,000*
7	20.12.30	電気(11ツキ)デントウ	*8,000		*177,000*

(平成21年1月からの表示例)

	日 付	摘 要	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)
1	21. 1.15	ATM		*20,000	*50,000*
2	21. 1.20	給与		*250,000	*300,000*
3	21. 1.22	ご返済	*45,000	ジュウタクロン	*255,000*
4	21. 1.27	通帳支払	*50,000		*205,000*
5	21. 1.28	カード	*10,000		*195,000*
6	21. 1.30		*10,000	□△ホケン	*185,000*
7	21. 1.30	電気料	*8,000	12 ツキデントウ	*177,000*

○主なお取引文言は以下のようなものがございます。

お取引		平成 20 年 12 月までの表示	平成 21 年 1 月からの表示
ATM (現金自動預払機)	カードでのご入金	カード	ATM カード
	カードでのお引出し	カード	カード (変更ございません)
	通帳でのご入金	自動機	ATM
	通帳でのお引出し	自動機	通帳支払
	カードでのお振込み	ATM振込(ウケトリニンメイ)	カード(金額)ウケトリニンメイ
	通帳でのお振込み	ATM振込(ウケトリニンメイ)	通帳支払(金額)ウケトリニンメイ

4. 積立定期預金の商品性の変更

(1) 積立の自動引落としをご利用の方

- 平成21年1月以降、積立金のお引落日が銀行休業日の場合には、翌営業日にお引落としされます。
- ※当初の最終積立予定日が銀行休業日にあたり、翌営業日から満期日までの期間が1ヶ月に満たない場合は、最終回の積立がなされません。なお、当初の最終積立予定日までは、窓口またはATMで追加のお預入れが可能です。

(2) 満期金およびお利息を普通預金等へ自動でお受取りの指定をされている方

- 平成21年1月以降、満期日が銀行休業日にあたる場合、満期金およびお利息のお引出しは翌営業日からなります。

最終回積立の有無について

ケース
A

契約日：平成 20.5.20
引落日：25 日
満期日：平成 21.5.25(月)[期間 1 年]
最終積立予定日：平成 21.4.25(土)

ケース
B

契約日：平成 20.5.30
引落日：25 日
満期日：平成 21.5.30(土)[期間 1 年]
最終積立予定日：平成 21.4.25(土)

4/25
(土)

4/27
(月)

5/25
(月)

5/30
(土)

最終積立予定日

(25日が休日のため翌営業日の27日に変更)

ケースA

❌ 満期日まで1ヶ月未満：4/27 引落なし

4/27 から満期日(5/25)まで1ヶ月に満たないため、最終回(4/27)の積立はおこなわれません。

ケースA

積立回数

12 回

↓

11 回

ケースB

⊙ 満期日まで1ヶ月以上：4/27 引落あり

4/27 から満期日(5/30)まで1ヶ月以上あるため、最終回(4/27)の積立はおこなわれます。

ケースB

積立回数

12 回

↓

変更なし

5. 定期預金の商品性の変更

(1) 満期金およびお利息を普通預金等へ自動でお受取りの指定をされている方

- 平成21年1月以降、満期日およびお利息の受取日が銀行休業日にあたる場合、満期金およびお利息のお引出しは翌営業日からとなります。

(2) スーパー定期(M型)[お預入れ期間3～5年]をご契約の方

- 「一部解約」をおこなう場合のお利息の計算方法が変更となります。当初300万円以上お預入れいただき、平成21年1月以降一部解約をおこない、一部解約後の件別の残高が300万円を下回る場合、一部解約後の残高部分の利息計算に関して、一部解約前の期間に対するお利息の計算は当初お預入れ時の300万円以上に該当する利率を適用し、一部解約日から満期日（または解約日）までの期間に対するお利息の計算は、当初お預入れ時の300万円未満に該当する利率を適用します。

6. 公共債取引口座について

- お客さまへの公共債にかかる取引内容および残高のお知らせにつきましては、平成21年1月5日以降は「取引残高報告書」を郵送いたします。
なお、「取引残高報告書」は、3・6・9・12月末を基準日として翌月初旬に郵送されます。
ただし、3・9月末については、前回の基準日から残高等変更がなければ郵送されません。
- 平成21年1月5日以降のお取引には、現在お持ちの「債券保護預かり通帳」を使用いたしません。
なお、「債券保護預かり通帳」を使用しないことにより、通帳残高が無効となることはございません。
また、お取引の際には、お届印をご持参ください。
- お客さまの「口座番号」が変更となります。変更後の口座番号につきましては、平成21年4月初旬頃に郵送いたします「取引残高報告書」でご確認いただけます。

7. 外貨預金口座について

- お客さまへの外貨預金にかかる取引内容および残高のお知らせにつきましては、平成21年1月5日以降は「お取引明細表」を郵送いたします。
なお、「お取引明細表」は、6・12月末を基準日として翌月初旬に郵送されます。
- 平成21年1月5日以降のお取引には、現在お持ちの「外貨定期預金証書」および「外貨普通預金通帳」を使用いたしません。
なお、「外貨定期預金証書」および「外貨普通預金通帳」を使用しないことにより、通帳・証書残高が無効となることはございません。また、お取引の際には、お届印をご持参ください。
- お客さまの「口座番号」が変更となります。変更後の口座番号につきましては、平成21年1月5日以降に郵送いたしますが、お取引店でご確認いただけます。
なお、外貨普通預金口座を外国送金の受取口座としてご利用されている場合は、当行で旧口座番号から新口座番号へ読替えのうえ、入金処理を行います。